

丸紅欧州会社
国際調査チーム 松原 弘行

COVID-19 と欧州政治 ～伊・チェコの政局、他

今回は COVID-19 と欧州政治との関わりを横串に、イタリアやチェコの政治状況その他について報告する。

1. イタリア政局（続報）

①前 ECB 総裁「スーパー・マリオ」ドラギ氏による内閣が発足

[丸紅欧州会社調査時報 232 号](#)で報告したように、イタリアでは1月にコンテ首相（当時）の与党軽視にも見える政権運営に反発して、レンツィ元首相率いる「イタリア・ヴィヴァ（IV）」党が連立から離脱する動きを見せ、政権の行方が混迷していた。

過半数を失っていた上院でかろうじて信任を得たコンテ首相は、要職ポジションをエサに支持議員を集めて乗り切ろうとしたが、やはり簡単な話ではなかったようだ。COVID-19 禍の下で選挙を強行して決着することを避けるため、想定されたようにマッタレッラ大統領が調停に乗り出し、前 ECB 総裁で、断固とした姿勢で欧州債務危機を乗り切ったと評価の高いマリオ・ドラギ氏（政治的には無所属）を首相とする新内閣が組成された。ドラギ氏が2月12日に提出した閣僚名簿をマッタレッラ大統領が承認、17日の元老院（定数315）では、262対40の賛成多数で、18日の代議院（定数630）でも535対56で信任された。ドラギ氏のような「エスタブリッシュメント」への反発を党是とする最大与党の左派「五つ星運動」からは多少の造反議員が出たものの、極右政党「イタリア兄弟」を除く各政党が新政権への支持を表明する大連立内閣となった。閣僚としては COVID-19 対策の継続性の点で欠かせないスペランツァ保健相や「五つ星運動」のディマイオ外務・国際協力相は留任、経済・財務相にはイタリア銀行（中央銀行）のダニエレ・フランコ上級副総裁が新たに就任、ベルルスコーニ元首相の中道右派政党「フォルツァ・イタリア」とサルヴィーニ党首の右派政党「同盟」からは3人ずつの入閣となった。サルヴィーニ党首はテレビ番組のインタビューに対して「私と相容れない人々と手を組むことになったとしても、国民は問題解決を望んでいる」と苦渋の選択だったことにじませた、と報じられている。

ドラギ氏は、2月19日に開催（Web）された G7 サミットにも早速出席した。

②「挙国一致」内閣の実態

このようにドラギ内閣は大同団結の挙国一致内閣となり、政権運営は安泰であるかのように見える。しかし、当社ミラノ支店による解説は次のとおりで、挙国一致とは名ばかりの呉越同舟状態だそうである。

- EU 懐疑派で、かつ反エスタブリッシュメント、国内外の銀行界の金融システムを批判する等、反体制を錦旗に3年前の総選挙で大勝した「五つ星運動」党は、ドラギ氏を支持するかどうかを巡って一時期は空中分解の危機と言われ続けたが、「五つ星運動」創始者が前面に出て分裂を食い止める形でドラギ氏支持に誘導した。意思決定は2月11日に党是決定システムである黨員インターネット採決で実施されたが、党内主流派は一部を除きドラギ氏支持で纏まっていると言われていた。
- なぜ1月末にコンテ連立政権が引き摺り落とされたか。そして引き摺り落とされた側の「五つ星運動」党、民主党、そして連立政権のコンセンートを抜いた立場のレンツィ元首相が率いる「イタリア・ヴィヴァ」党、さらにはこれらと生涯の政敵である中道右派の

「フォルツァ・イタリア」や北部を基盤とする右派的ポピュリストの「同盟」がこぞって連立与党に入ろうとするのか。

この背景には、財政に余裕のないイタリアが欧州復興基金（リカバリー・ファンド）として、無償資金 800 億ユーロと優遇金利での 1290 億ユーロの支援を受けることとなり、その具体的用途を含む申請機嫌が 4 月末と迫る中、各党がその蚊帳の中に入っておきたいという思惑がある。

- ▶ 旧ファシスト系の流れをくむ右派「イタリア兄弟」党以外の全ての党がこのドラギ政権支持に回り「連立与党」に乗ろうとしていることは、イタリア政治史でも稀にみる国会絶対多数となり、確かに華々しいものになる。しかし、やがて「同床異夢」の「大連立与党」内部での駆け引きが熾烈化するのには必至であり、欧州復興基金の用途申請終了後には不安定化する可能性も皆無とは言えず、予断は難しい状況になるだろう。

このように、COVID-19 禍からの巨額の復興予算という美味しい獲物に自分も自分もと群がるけだものたち、というのがイタリアの「拳国一致」内閣の実情のようだ。サルヴィーニ氏の「苦渋の選択」という発言は聞いてあきれ、と言ったところだろう。

2. 欧州における COVID-19 と国政への影響～チェコの事例

①期待ほどのペースでは規制緩和はできていない

欧州における COVID-19 の状況は日々変化しており、各国どころか地域ごとにカスタマイズされた規制が取られているところである。あえて全体感を一言で表すなら「季節という好要因があるにも拘らず、当初期待したほどのペースでは規制を緩和できていない」ということになるだろう。日本での報道は「欧州各国で規制が緩和され始めた」という楽観的トーンのものが多いのだが、それは状況の一面しかとらえていない。例えば英国は、2月22日にジョンソン首相がイングランドでの規制解除にむけたロードマップを発表したことを以て、日本では「規制緩和へ」と報じられたが、実際には3月8日にやっと小学校が全面的に再開された過ぎず、一般商店の閉店命令は続いたままで、再開店は「早くても（ベストシナリオで）」4月12日である。そのロードマップでは、英国人には欠かせないパブの店内営業再開は「早くても」5月17日となっており、これは地元の人には「5月16日以前には再開されることはないのだ」という、むしろ敗北感として響いている。このように警戒感を緩められない背景の1つには、「南アフリカ型」や「ブラジル・マナウス型」の変異株が欧州各地で発見されていることがある。病院内では抗生物質の使い過ぎで MRSA という耐性菌が出現・蔓延し始めているという警鐘を耳にされたことがあると思うが、これらの変異株が同じように抗体に対する耐性を獲得してしまっているとのことである。そうしてワクチンの効果が薄れてしまうだけでなく、副作用の少ない COVID-19 特効薬として開発されたモノクローナル抗体医薬も効果が著しく低下すると報じられている。つまり、あたかも新たに「COVID-21」が蔓延し始めているかのような状況だから、警戒を緩めることができないのだ。

なお、英国政府の今回の発表で次のステップに進む間隔を「最低5週間」としたのは、死者数を主要な指標に切り替えるという暗黙の意思表示（カミングアウト）だろう。以前の「2週間間隔で見直す」は、潜伏期間（約2週間）を踏まえた感染者数を指標としていたはずだが、ワクチンは PCR 検査で陽性になることは予防できず、あくまで発症～重症化を予防するものなので、判断指標をいつまでも PCR 陽性者数としていると（←メディアの報道のように）、せっかくワクチン接種が進んでも、いつまでたっても Lockdown を解除できなくなることを想定していると考えられる。さらには、いつかは「感染者数（正確には PCR 検査で陽性になった人の数）はそれほど減っていないが、重症者が減り病院への圧迫が解消されたので、Lockdown を解除する」と宣言せざるを得なくなるはずである。

②チェコの状況

当地の通信社 EMB/NNA の 3 月 12 日付配信記事によれば、ここに来て中欧で COVID-19 の感染状況が悪化している。「ポーランドやハンガリーでは新規感染者数が昨年後半以降で最多を記録。また、チェコとスロバキアは共に、新型コロナウイルスによる死亡率が世界最悪水準となっている。」とのことである。オルバーン首相率いるハンガリーは、とかく EU の理念や方針に異論をはさむ政権運営で知られ、EU 当局がまだ承認していないロシアや中国のワクチンを国民に接種し始めているが、同国の最近の新規感染者数は「昨年 12 月のピークを上回っており、8 日には政府が学校や生活必需品以外の店舗の閉鎖を命じた」と、その記事が伝えている。

同記事はさらに「チェコでは過去 14 日間の人口 10 万人当たりの感染者数が 1,500 人を突破。入院患者の急増で、ICU を始めとする医療体制がひっ迫している。中でも集中治療室（ICU）が不足して」とも伝えている。実は、チェコはここしばらく COVID-19 感染による死亡率が「世界最悪水準」で推移してきていると言われており、隣国ドイツのロベルト・コッホ研究所がチェコ及びオーストリア・チロル州をウイルスの変異株が蔓延しているリスク地域として指定、2 月 14 日からは国境管理が厳格化されているところだ。チェコの非常事態宣言は、9 月 30 日の発令以降たびたび延長されて今日に至っており、ずるずると感染を抑え込めていない状況下、Babis（バビシュ）首相率いる与党 ANO は国民の信頼を大きく失い、それに伴って野党の協力も得られなくなっている。

そうした中、2 月 14 日が期限だった非常事態宣言の（再々・・・）延長は一旦否決になったが、危機感を持ったプラハを始めとする地方首長の要請を受けて、当日になって期限が急きょ 2 週間延長になるというドタバタがあった。Babis 首相は慌てるかのように野党との協議に入り、26 日に政府は新たな非常事態宣言、更なる規制強化措置を発表している。

チェコでは今秋 10 月 8 日に議会選挙が予定されている。Fitch Solutions の 2 月 16 日付のレポートによれば、前回選挙に比べ ANO 以外の連立与党である KSCM と CSSD も支持率を落としており、今の状況では政権が維持できるかどうか微妙と見られるとのことだ。

現地在住の丸紅 OG も「この先、重症者、死者が減らない、宣言の延長が続くとすると、特に若い人々を中心に ANO 他との与党から、野党へ票が流れることが予想され、秋の選挙は ANO には厳しい選挙になるであろう」と、同様の意見であった。

未知のウイルスとの戦いなのだから、規制側の試行錯誤はやむを得ないと考えられるが、チェコの場合は、医療水準は決して低くはないのに、判断の遅れ、国民に厳しく言い切れなかった等の小さな失敗が続いてしまったのではないだろうか。チェコの医療水準は高いとの自負心が国民にはあり、それが相まって政府の対応への不満が高まっている面もあるようである。現在チェコでは公共交通機関・店舗・病院等の特定の場所では高機能マスク（レスピレーター）の着用が義務付けられており、それ以外の屋外を含むほぼ全ての場所でマスク（布製は不可）の着用義務があるが、丸紅 OG によれば、特定の場所（レスピレーターが義務）以外でのマスク装着率は 2/3 程度だそうである。

他方ロンドンでは（最近の私の行動範囲に限って言えば）路上でマスクを着けている人は 1 割にとどまっているように見え、この着用率は昨年秋よりも低下している。感染状況としては当時よりも今の方が悪く、政府もマスク着用基準を当時より厳しくしているのに、マスク装着率はむしろ低下しているのである。先日取材目的で近所の歩道で写真を撮っていたところ、前方からマスクをせず大声で奇声を発しながら近づいてくるグループがいたので、慌てて退散したことがあった。ワクチン接種の進捗もあって、楽観気分が蔓延しているのではないかと思われる。1 月 21 日に参加したセミナーで英労働党の議員が語っていたところでは、英国では「症状が出ていても、仕事に行かないと収入が得られなくなるという理由で、自己隔離しない人が 7 割」とのことだった。そういう人達は（マイカーで通勤できる余裕があるとは思えないので）当然な顔で地下鉄やバスで通勤しているであろう。この議員はそうした労働者の行動を

非難する様子はなく、保守党政府の対応を批判するわけでもなく、いわば「生活のためなんだからしかたがないわよね」という感じで語っていた。「個人でしっかり判断しようする姿勢が普段から身につけている」と言えば聞こえはよいものの、公衆衛生意識が生活習慣にほとんど根付いていないと感じざるを得ない状況である。



昨年 12 月、ロンドンの繁華街で「密」を気にせずに豪華なイルミネーションを堪能する人たち。

ほとんどの人はマスクを着けていなかった
(筆者撮影)

日本人として見る場合、規制側の失敗というよりは、むしろ国民自身の側に普段から感染症対策の「常識」が身につけていたかどうかが各国の明暗を分けているような気がする。それでも一歩間違えれば政権が危くなる、というのが COVID-19 と政治との恐ろしいまでの関わりだ。各国の政治家が規制強化・緩和のタイミングをはかったり、ワクチン競争をしたりする際に、パフォーマンス（演技・国民ウケ）を意識せざるを得ないのも当然であろう。

3. COVID-19 禍の下、Brexit 後の欧州での段ボールをめぐる「面」の論点

ある日系の引越会社さんが「英国では段ボールが手に入らなくなったので、プラスチックの通い箱をお客様にご紹介しています」と Facebook で PR していた話をきっかけに、段ボールと、その原料の古紙について、当社の欧州駐在員たちから次のような解説を聞くことができた：

- Brexit → 通関業務が新たに発生 → 書類不備による物流遅延は当面不可避
- COVID-19 → ロックダウン → 通販にシフト → 段ボール需要増加
- COVID-19 → 越境者の PCR 検査拡大 → 物流遅延
- COVID-19 → 米国で巣ごもり需要拡大 → 海上コンテナ不足 → 古紙の海上貿易が伸ばせない → 地域によっては古紙不足
- 環境・循環型経済 → 古紙リサイクル需要増加 → 古紙不足の傾向強まる

英国で段ボール不足と一口に言っても、背景にはこのような諸事情があるとのことであった。筆者自身は、Brexit だ、循環経済だ、コンテナ不足だ、といった個別要素（点）を追うことは多いものの、せいぜいそれらを「線」につなげるところで止まってしまうところだ。しかし、情報をすぐにこうして線を絡み合わせた「面」としてとらえることができることに、商社のリアルさを感じたところである。

似たような（？）こぼれ話となるが、英国では北アイルランドで獲れるウナギ稚魚をロンドンの魚市場で販売し、シチューなどの伝統料理の素材として食べていたのだが、Brexit によって北アイルランドが貿易面では特区として「EU 扱い」になったため、EU 規制に基づき「外国である英国」へのウナギ稚魚の輸出ができなくなっているようだ。北アイルランドのウナギ資源が十分に回復して、いつか日本に輸出できるようになるといいと思う。

（国際調査チーム）

Email: Matsubara-Hiro@marubeni.com

Tel: +44(0)20 7826 8756

（本稿は所属組織の見解ではありません）

- ・ 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・ 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・ 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・ 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。

Marubeni Europe plc

Registered in England and Wales: No. 1885084

Registered Office: 95 Gresham Street, London, EC2V 7AB, England

Website: www.europe.marubeni.com